

# 平成30年度 第3回農業委員会総会議事録

## 第3回農業委員会総会

1. 開会日時 平成30年6月8日(金) 午前10時03分

2. 閉会日時 平成30年6月8日(金) 午前10時46分

3. 場 所 水巻町役場 3階 302会議室

### 4. 出席農業委員

木寺 敬一郎会長	江藤 喜美雄副会長
1番 永沼 靖委員	2番 小林 迪郎委員
3番 甲斐 洋子委員	4番 行正 公俊委員
5番 豊澤 正雄委員	6番 安部 義人委員
7番 疋田 玲子委員	9番 木原 一博委員

### 出席推進委員

南部 入江 弘委員	北部 佃 一俊委員
-----------	-----------

### 5. 出席事務局員

事務局長 増田 浩司	係 長 遠坂 拓
係 員 入江 正治	

### 6. 欠席委員

8番 小田 弘二郎委員

### 7. 会議日程

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 議事録署名委員2名

6番 安部 義人委員	7番 疋田 玲子委員
------------	------------

8. 議事内容

- (1) 会議録署名人の指名について
- (2) 農地法第5条申請について
- (3) その他

9. その他事項

- (1) 利用権の設定について
- (2) 現況証明願について
- (3) 非農地証明願について
- (4) 平成30年度全国農業委員会会長大会の報告について
- (5) 今後の予定について

第3回水巻町農業委員会総会

平成30年6月8日  
(午前10時03分開会)

木寺会長 ; <<挨拶>>

出席12名、定足数に達していますので、ただいまから平成30年度第3回農業委員会総会を開催いたします。

議題第1、会議録署名委員の指名について、を議題といたします。本総会の会議録署名委員に、6番 安部委員 7番 疋田委員を指名します。

議案第2-① 農地転用計画変更承認について、及び議案第2-②農地法5条申請を議題といたします。議案第2の①及び議案第2の②農地法5条申請は関連性がございますので、一括して議題といたします  
それでは事務局の説明を求めます。

事務局 ; <<農地転用計画変更承認について説明>>

木寺会長 ; それでは地元の農業委員である小田委員から説明をお願いするところではありますが、本日欠席のため、事務局のほうから小田委員の申し送り事項の説明をお願いします。

事務局 ; 小田委員に確認をさせていただきましたところ2月に転用許可をいただいているので農地等に全く影響のかからない変更になりますので特段意見はございませんということでした。

木寺会長 ; それでは、ご意見がある場合は、挙手をお願いします。

ないようなので質疑を終わります。ただいまから、採決を行います。

まず、議案第2-①、農地転用計画変更承認申請について議案に賛成の方は挙手をお願いします。

一同 ; 挙手

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。よって議案第2-①、農地転用計画変更承認申請は可決することに決しました。続いて、議案第2-②農地法5条申請について、事務局の説明をお願いします。

事務局 ; <<農地法5条申請について説明>>

木寺会長 ; 特に小田委員の方からは何もないですか。

事務局 ; はい、ございません。

木寺会長 ; この件についてご意見のある方は挙手をお願いします。

ないようなので質疑を終わります。ただいまから、採決を行います。

議案第2-②農地法5条申請について、議案に賛成の方は挙手をお願いします。

一同 ; 挙手

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。よって議案第2-②農地法5条申請は許可相当として福岡県へ進達することに決しました。

続きまして議案第3、その他について議題といたします。利用権の設定につ

いて事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《利用権の設定について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

現況証明願いについて事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《現況証明願いについて説明》

この当該地は昭和 57 年 12 月自己用住宅建設のために農地転用をされたあと昭和 58 年の 8 月に敷地拡張のため農地転用申請が行われ既に許可がおりている場所になっています。ただ現在まで登記地目の変更がなされていないため田のままになっているようですが今まで宅地の一部という形で利用されてきています。4P5Pを見ても、もう住宅の一部として駐車場利用をしている状況となっております。こちらはすでに会長、副会長にも確認をしていただいて、この現況証明書につきましては発行をしていただいています。以上です。

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

特にないようなので非農地証明願いについて事務局の説明を求めます。

事務局 ; こちらの経緯でございますが昭和 50 年 12 月土地改良法による換地処分として地目が畑として設定をされております。その後町の税務課による現地調査が行われまして昭和 54 年対象農地が雑種地の課税を受けております。そのまま現在に至っている状況です。申請者の方は平成 4 年 12 月に対象農地の相続を受けたあとも耕作することもなく資材置場等の用途として利用してきております。また平成 6 年国土地理院の撮影で確認をいたしましても農地として利用しているような形跡は確認できておりません。6P7P、8Pが先ほど申し上げた国土地理院の撮影写真です。現況はこのような形です。このような現況を踏まえまして皆様方にお配りしております証明書交付手続要領 証明書発行基準より抜粋と書かれているプリントをご覧ください。こちらの赤い部分、アからカまでの要件を満たしていると判断ができますので今回のこの案件につきましては地元農業委員である小田委員と木寺会長、江藤副会長に現地説明をさせていただきまして申請者本人に対しまして許可書のほうを発行させていただいています。以上です。

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。ないようなので平成 30 年度全国農業委員会会長大会の報告について、私のほうから説明を申し上げます。

《平成 30 年度全国農業委員会会長大会の報告》

以上ですが何か質問ありますか。ある場合は挙手をお願いします。

では他に何かありませんでしょうか。

木原委員 ; いいですか。1 番最後の資料です。前の農業委員会で水が先までいかないといった所です。送水が始まりまして役場の方と水の流れを確認に回りました。そうすると水が流れています。バス通りの横にある畑を大きく作られています

がその横に用水が流れてそれをびっちり閉め切れば水が畑の方に行きます。今はあまり仕切られてないのでまっすぐ行って排水に流れ落ちています。それを止めれば畑に十分いくということを確認しました。下二の松尾さんがこの前見えたので報告しております。了解もいただきました。以上です。

木寺会長 ; 今の件で意見がありましたら挙手をお願いします。それでは、その他について事務局をお願いします。

事務局 ; 《婚活イベントについて説明》

木寺会長 ; 他に何かありませんか。では、事務局、今後の予定をお願いします。

事務局 ; 《今後の予定について説明》

木寺会長 ; 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

これをもちまして、平成 30 年度第 3 回農業委員会総会を閉会いたします。

(午前 10 時 46 分閉会)